

2026年2月9日

会員各位

日本内視鏡外科学会
評議員選考委員会
委員長 文 敏景

日本内視鏡外科学会
2026年度評議員申請における
会員歴要件の取扱いについて（通知）

2026年度評議員申請においては、申請期間変更に伴う経過措置として、会員歴の判定を従来どおり「2026年6月末時点」といたします。

なお、本対応は申請期間変更初年度に限った措置であり、2027年度以降の評議員申請においては、会員歴の判定は申請する時点となりますので、あらかじめご承知おきください。

2026年度評議員申請における会員歴要件は、下記の通りとします。

記

<2026年度評議員申請 会員歴要件>

申請する時点で、本学会に連続7年以上会員※1として所属していること。

ただし、消化器・一般外科、呼吸器外科、小児外科、内分泌外科を除く領域の会員については、通算5年以上会員※2として所属していること。

※1 2019年7月1日以前に入会している会員。

※2 2021年7月1日以前に入会している会員。

（参考）2026年度以降、評議員申請期間は4月上旬から5月末となります。

以上